

・解答

	借方科目	金額	貸方科目	金額
1	当座預金	5,000,000	資本金	2,500,000
	株式交付費		資本準備金	
2	現金	30,000	現金	30,000
	買掛金		貸倒損失	
3	未収入金	500,000	仕入	30,000
	火災損失		当座預金	
4	未収入金	2,000,000	火災未決算	5,000,000
	火災損失		3,000,000	
5	(試験範囲の改定により試験範囲外となったため削除)			

・解説

1. 増資時の新株発行に関する問題です。

本問は、問題文に「払込額のうち半分は、資本金として計上せずに資本準備金とすることとした」という指示があるので、指示通りに資本金と資本準備金を 2,500,000 円ずつ計上するだけです。

また、株式交付費とは会社設立後、新たに株式を発行するために要した費用をいい、株主募集のための広告費や金融機関・証券会社への取扱手数料などがこれに該当します。

本問は、問題文に「新株発行のための諸費用 ￥ 30,000 は現金で支払ったが、これは当期の費用として処理することとした」とあるので株式交付費で費用処理します。

新株発行に関する問題は、第 120 回の問 2 や 第 122 回の問 1、第 127 回の問 1、第 130 回の問 4、第 131 回の問 4、第 133 回の問 4、第 137 回の問 4、第 140 回の問 1、第 143 回の問 3、第 146 回の問 4 でも出題されているので、あわせてご確認ください。

2. 売掛金の貸倒に関する問題です。

貸倒の論点は総合問題で頻繁に問われるので、以下の 3 ケースの仕訳をきちんと理解しておいてください。

■貸倒れの 3 ケース

☆当期発生・当期貸倒の場合

(借) 貸倒損失 ***** / (貸) 売掛金 *****

☆前期以前発生・当期貸倒の場合 (貸倒引当金を設定している場合)

(借) 貸倒引当金 ***** / (貸) 売掛金 *****

☆前期以前発生・当期貸倒の場合 (貸倒引当金を設定していない場合)

(借) 貸倒損失 ***** / (貸) 売掛金 *****

誤った処理として一番多いのは、当期発生の貸倒れ債権を貸倒引当金を使って処理してしまうケースです。貸倒引当金は前期以前に発生した債権が貸倒れた場合にしか使うことが出来ないので注意してください。

それでは、上記の基本事項をチェックした上で問題を解いていきましょう。まず、本問は問題文に「**当期に発生した売掛金のうち、¥ 100,000 をすでに貸倒処理している**」とあるので、以下のような仕訳が期中に切られたことが分かります。当期発生の債権なので、貸倒引当金を使うことは出来ません。

☆参考・期中に切られた仕訳

(借) 貸倒損失 100,000 / (貸) 売掛金 100,000

上記の仕訳を踏まえたうえで、決算日においてこの貸倒債権の一部を回収したわけですから、貸倒損失として費用処理すべき金額は当該回収分だけ減ることになるので、それを反映させる仕訳を切ります。

★解答

(借) 現金 30,000 / (貸) 貸倒損失 30,000

このように既に切られている仕訳を考えると分かりやすくなります。

なお、この問題で「償却債権取立益」を計上してしまった方もいらっしゃるかもしれませんが、償却債権取立益は**前期以前に貸倒処理した債権を回収した場合に計上する収益**なので、間違えないように気をつけてください。

3. 仕入値引・仕入割戻に関する問題です。

本問は【仕入値引・仕入割戻に関する仕訳】と【買掛金の支払いに関する仕訳】の2つに分けて考えましょう。

■仕入値引・仕入割戻に関する仕訳

仕入値引・仕入割戻の仕訳を考えるさいは、先に掛け仕入時の仕訳を確認しましょう。

☆参考・仕入時の仕訳

(借) 仕入 500,000 / (貸) 買掛金 500,000

上記の仕訳を踏まえたうえで、仕入値引・仕入割戻時の仕訳を考えますが、仕訳自体は**仕入時の逆仕訳**を切るだけなので簡単です。

★解答①・仕入値引&仕入割戻時の仕訳

(借) 買掛金 30,000 / (貸) 仕入 30,000

■買掛金の支払いに関する仕訳

残りの買掛金 470,000 円 (= 500,000 円 - 30,000 円) を当座預金で支払います。仕訳自体は簡単なので特に問題ないと思います。

★解答②・買掛金の支払いに関する仕訳

(借) 買掛金 470,000 / (貸) 当座預金 470,000

①②の仕訳をまとめると解答仕訳になります。

仕入値引・仕入割戻に関する問題は第 141 回の問 3 でも出題されているので、あわせてご確認ください。

4. 固定資産の滅失に関する問題です。

本問はまず資産が焼失した時の仕訳を考えましょう。

建物減価償却累計額は、問題文に「当該建物については、取得から5年を経過した当期首において火災があり」とあるので、5年分の減価償却費を計算します。

- ・建物減価償却累計額 = (10,000,000 円 - 1,000,000 円) ÷ 9 年 × 5 年 = 5,000,000 円
- ・焼失時の帳簿価額 = 10,000,000 円 - 5,000,000 円 = 5,000,000 円 (→未決算)

☆参考・既に切っている仕訳

(借) 建物減価償却累計額 5,000,000 / (貸) 建物 10,000,000
(借) 火災未決算 5,000,000

そのうえで、問題文に「請求していた保険金 ¥ 2,000,000 を支払う旨の連絡を保険会社から受けた」とあるので、保険金受取確定額 2,000,000 円と火災未決算勘定 5,000,000 円の貸借差額 3,000,000 円を火災損失で処理します。なお、現時点では保険会社から連絡を受けただけでまだお金を受け取っていないので、未収入金勘定で処理します。

★解答・保険金の受取が確定したとき

(借) 未収入金 2,000,000 / (貸) 火災未決算 5,000,000
(借) 火災損失 3,000,000

固定資産の滅失に関しては、「滅失時 (上記の参考仕訳)」または「保険金の受取額確定時 (本問の解答仕訳)」のどちらかの仕訳が問われます。

仕訳のポイントは、「固定資産が滅失したときの帳簿価額を未決算勘定に振り替える」「保険金の受取額が確定したら、未決算勘定との差額を特別損益で処理する」の2点です。

固定資産の滅失に関する問題は、第100回の間3や第108回の間3、第109回の間5、第119回の間5、第122回の間4、第126回の間1、第131回の間1、第138回の間1でも出題されているので、あわせてご確認ください。本問は、第109回の間5とほとんど同じ問題です。

5. (試験範囲の改定により試験範囲外となったため削除)